

つるかの四季



「もんじゅ」と原子力機構若手職員（敦賀市白木の海岸から）

もんじゅ 集中改革1年 文部科学大臣に報告書提出

成果や課題・方針を取りまとめ

原子力機構は、保守管理上の不備問題などを契機に、昨年10月から、安全を最優先とする組織を目標として、1年間の集中改革期間を設定し、「もんじゅ」を含む原子力機構全体の改革に取り組んでまいりました。

「体制の改革」、「風土の改革」及び「人の改革」の3つを基本方針として掲げ、計画的に推進するため、基本方針に基づく14の対策項目に対して「もんじゅ」改革の基本計画」及び「もんじゅ」改革の実施計画」を策定して進めてまいりました（表「もんじゅ」改革の課題、基本方針及び対策項目と評価）。

また、「もんじゅ」改革の進捗と定着状況は、外部の視点から検証していただくために、改革の進捗の節目に「もんじゅ安全・改革検証委員会」を開催して検証していただき、その検証結果を改善活動に取り入れながら進めてまいりました。

また、その中で昨年5月に原子力規制委員会から受けた原子炉等規制法に基づき保安措置命令及び保安規

改革による変化・成果 安全最優先の意識浸透

▽体制の改革 理事長による強力なトップマネジメントによって、保守管理に必要な経営資源（予算・人員）を追加措置するとともに、メーカーや協力会社との連携強化、電力会社の技術者による技術指導を通じて発電所運営管理の向上を図りました。また、保守管理上の不備については、「保守管理業務支援システム」という電算システムを導入し、点検を確実に管理できるように改善を図りました。

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

▽風土の改革 理事長や所長が職員と直接意見交換し、安全確保を最優先とするメッセージの浸透、安全文化に対する現場の課題についての事態の把握、理事長や所長と現場職員との相互理解の深化を図ったこと

によってトップダウンとボトムアップを組み合わせる活動を行いました。

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

▽風土の改革 理事長や所長が職員と直接意見交換し、安全確保を最優先とするメッセージの浸透、安全文化に対する現場の課題についての事態の把握、理事長や所長と現場職員との相互理解の深化を図ったこと

によってトップダウンとボトムアップを組み合わせる活動を行いました。

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

▽風土の改革 理事長や所長が職員と直接意見交換し、安全確保を最優先とするメッセージの浸透、安全文化に対する現場の課題についての事態の把握、理事長や所長と現場職員との相互理解の深化を図ったこと

によってトップダウンとボトムアップを組み合わせる活動を行いました。

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

▽風土の改革 理事長や所長が職員と直接意見交換し、安全確保を最優先とするメッセージの浸透、安全文化に対する現場の課題についての事態の把握、理事長や所長と現場職員との相互理解の深化を図ったこと

によってトップダウンとボトムアップを組み合わせる活動を行いました。

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

▽風土の改革 理事長や所長が職員と直接意見交換し、安全確保を最優先とするメッセージの浸透、安全文化に対する現場の課題についての事態の把握、理事長や所長と現場職員との相互理解の深化を図ったこと

によってトップダウンとボトムアップを組み合わせる活動を行いました。

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

▽風土の改革 理事長や所長が職員と直接意見交換し、安全確保を最優先とするメッセージの浸透、安全文化に対する現場の課題についての事態の把握、理事長や所長と現場職員との相互理解の深化を図ったこと

によってトップダウンとボトムアップを組み合わせる活動を行いました。

また、「もんじゅ」を運転・保守に専念させる等の組織再編を、本年10月に実施し

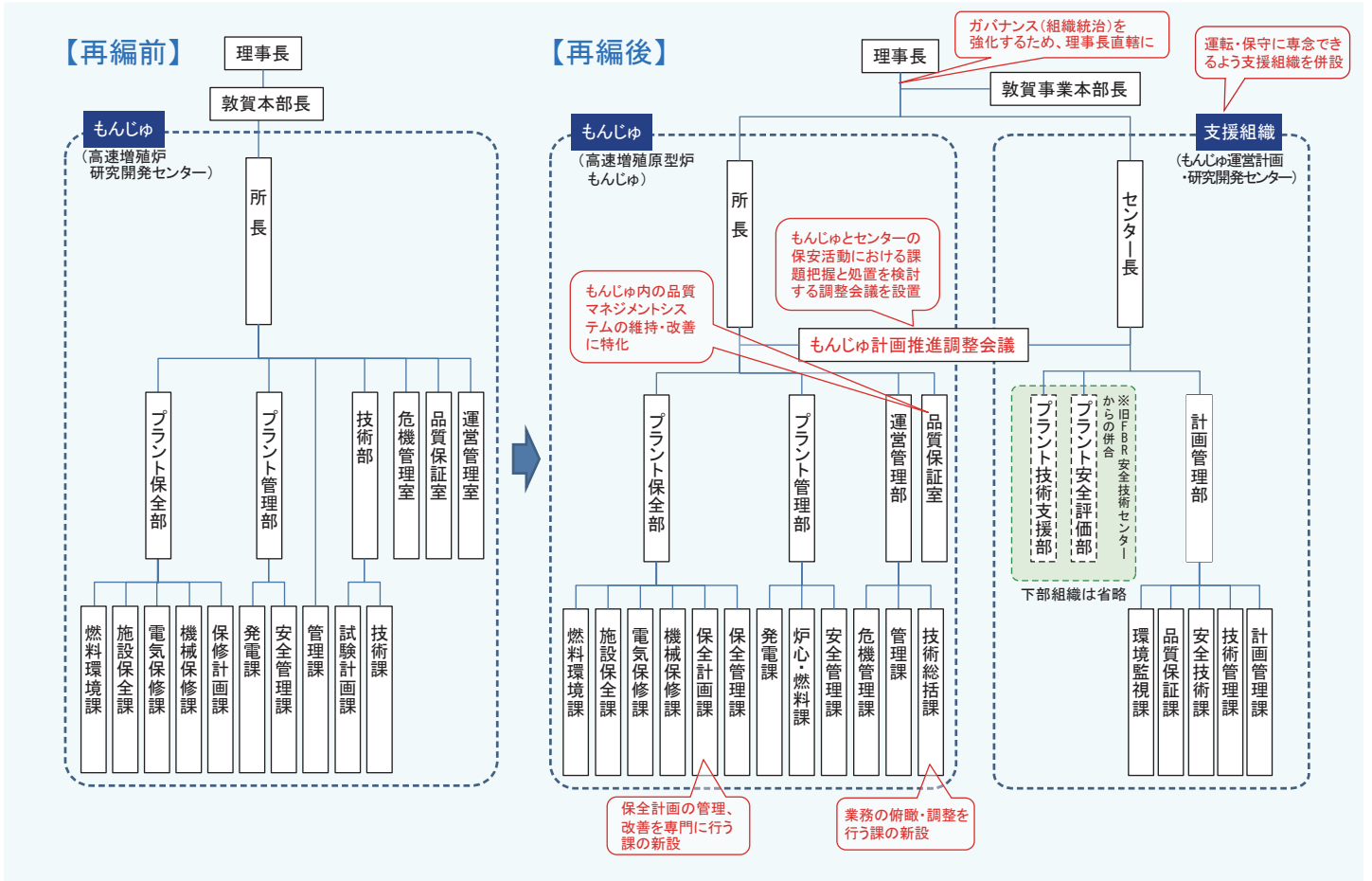
ました。（図「再編後の「もんじゅ」組織」参照）左面）

（表）「もんじゅ」改革の課題、基本方針及び対策項目と評価

「もんじゅ」改革に係る成果の達成度について、対策ごとに、①達成目標に対し、改革の成果が得られているか、②当初計画どおりに進捗しているかの観点から、「優」、「良」、「可」及び「課題あり」の4段階で自己評価しました。

課題	基本方針 (3項目)	対策項目 (14項目)	評価
○強力なトップマネジメントにより安全最優先の徹底 ○安全で自立的な運営管理を遂行できる組織・管理体制の早急な確立 ○安全な運営管理を着実に実施できるマネジメント能力の改善	【体制の改革】 発電プラントとして自立的な運営管理体制の確立	【対策1】理事長を本部長とする「もんじゅ安全・改革本部」による改革の推進	良
		【対策2】「もんじゅ」組織、支援組織の強化	可
		【対策3】トップマネジメントによる安全確保のための経営資源の集中投入	良
		【対策4】保守管理方法、業務の進め方の見直し	課題あり
		【対策5】電力会社の運営管理手法の導入	優
		【対策6】メーカー・協力会社との連携強化	良
○強力なトップマネジメントにより安全最優先の徹底 ○安全最優先を徹底できる組織風土への再生	【風土の改革】 安全最優先の組織風土への変革	【対策7】安全統括機能、リスクマネジメント及びコンプライアンス活動の強化	良
		【対策8】安全最優先の意識の浸透	良
		【対策9】保守管理体制・品質保証体制の強化	課題あり
		【対策10】安全文化醸成活動、コンプライアンス活動の再構築	可
○高い技術力の育成、モチベーションの高揚	【人の改革】 マイプラント意識の定着と個々人の能力を最大限発揮できる現場力強化への改革	【対策11】「もんじゅ」を運転する意義の浸透、マイプラント意識の定着	良
		【対策12】運転・保守技術等に関する教育充実、技術力を認定する制度の確立	良
		【対策13】原子力機構やメーカーのシニア技術者による技術指導	良
		【対策14】「もんじゅ」の運転・保守から得られる技術を蓄積し、技術継承を図る	良

(図) 再編後の「もんじゅ」組織



体制及び品質保証体制の再構築を行い、現在進めている保安計画の見直しを完了し、継続的にそれらが改善されていく組織に改革する必要があります。

▽風土の改革 QMS (品質マネジメントシステム) に従った業務遂行の習慣が、未だに十分に根付いていないことから、今後安全文化醸成活動を継続していく必要があります。また、品質保証に係る「もんじゅ」内での横断的な調整機能(以下「横串機能」という)の強化が必要であることから、そのためのQMS文書等の見直しや品質保証活動に係る定期的な監査等に取り組みしていく必要があります。

▽人の改革 中長期的な観点から「もんじゅ」に必要な技術力を確保し強化できるように、個人ごとの育成計画に基づき、資格取得を含め、実践教育を中心とした人材育成に継続的に取り組んでいく必要があります。

総合評価
改革はまだ途上

上記に示した通り、集中改革期間に実施してきた取組結果を自己評価したところ、一定の成果が得られたものの引き続き取り組むべき課題も明確になりました。

以上のことから、1年間の「もんじゅ」改革で組織、人員、制度など器はそろってきたが、改革の定着と自立的な改善への取組が必要で、まだ改革途上であると判断いたしました。

今後の対応
体制再構築と継続的改善

根本分析結果を踏まえ14の対策を策定して改革に取り組み、再検討した過程で、管理機能の不足、横串機能の不足、保安に係る技術基盤の整備不足、安全最優先の意識と取組の不足、という4つの組織要因が抽出されてきています。これらは、すでに14の対策の中で実施しているところですが、未だ完了していない対策や今後も強化すべき対策が残っています。そして現在、最も優先して取り組むべき課題は、原子力規制委員会からの保安措置命令に対する、保安管理体制及び品質保証体制の再構築です。このような状況を踏まえ、今後は「保守管理体制の再構築と継続的改善」「品質保証体制の再構築と継続的改善」「現場技術力の強化」の3つに集中的に取り組むとともに、これまでの改善活動を継続し、「もんじゅ」改革の第2ステージとして推進

してまいります。

総括
集中改革3月まで継続

当初抽出した課題に対する取組は、一部を除き、ほぼ実施することができました。改革の結果、一定の成果も確認できました。しかし、保安措置命令に対する課題及び現場技術力強化のための活動は依然として残っています。

「もんじゅ」では、課題の解決並びに今回得られた改革成果の定着及び劣化防止の狙いも含めて、さらに改革の取組を重ねることが必要と判断いたしました。

今後、独立行政法人としての大きな節目となる現中期目標期間終了(平成27年3月)までの間、集中改革を継続し、改革とその定着の総仕上げを行ってまいります。

そして、来年4月には、国民から信頼され、自立的に改善活動が継続する組織に再生した「もんじゅ」として再出発していくことを目標にいたします。再生した「もんじゅ」は「不断の努力により、自発的に安全を追求し、国民の負託に応え、高速増殖原型炉としての成果を発信することで、社会への貢献を果たせる組織」を目指してまいります。

もんじゅ改革は節目に 現場のリーダーによる座談会

原子力機構は保守点検の不備などを契機に、安全を最優先とする組織を目指し改革を進めています。「もんじゅ」については、集中改革期間が当初予定の1年を経過、さらに来年3月まで半年間継続することといたしました。これまでに、「もんじゅ」の改革はどう進められたのか、そして今後はどう取り組むのか。現場のリーダーに語ってもらいました。

担当の室や課の業務内容を教えてください。

小林孝典・機械保修課課長代理
機械保修課では、ポンプなどの純粋な機械の保守・修理が仕事です。これに対してポンプに付いたモーターなどは電気保修課の担当になります。

鈴木政浩・電気保修課長 電気保修課は今の説明のとおりで、機械に付属するモーターなどに加え変圧器など送電関連の大電流や高電圧の設備から、センサーのような計装関係まで見えています。

田畑勇一・発電課長 発電課は、もんじゅの運転管理業務を行っています。運転員は運転操作・巡視点検や異常時の対応等に当たります。発電課は、このほか運転員をサポートする日勤のプラント管理チーム等から構成されています。

櫻井直人・品質保証室長（現運営管理部長兼プラント管理部長）
品質保証室は、品質保証のシステムに基づいて品質保証のルールを作り、各部署でそのルールをお

りに作業が実施されているかを確認しています。継続的にルールの改善を図り、一層品質が良くなることを目指しています。

「不適合案件」を自ら報告

今回の改革では、これまででどのような取り組みをしましたか。また、業務での改善例は。機械保修課から。

小林 品質マネジメントシステムですが、もんじゅの職員は、作業中（ルールに照らして）おかしいなと思うことがあったら、その職員自ら「不適合がある」として不適合報告書を書くことになっています。改革では、特にこれに重点を置いて取り組みました。自ら不適合を起こしたと宣言するわけですから、自分達の仕事を否定しているようで当初は抵抗感もありました。

しかし、そのシステムの意義を深く理解するにつれ、報告書を書く習慣が根づいてきたという気がしています。



鈴木政浩・電気保修課長

コミュニケーションを重視

電気保修課は。

鈴木 私は昨年10月、東海から異動してきたのですが、当時は、課員が疲れきって自信をなくしていると感じました。そこで、いかにして自信を取り戻すかに意識を置いてきました。

まずは、コミュニケーションを深めることだと考え、狭い課の部屋の一画にテーブルとイスを並べて、ホワイトボードを置いて、話し合えるスペースを確保しました。

そこで、何が問題だったかを話し合い、本人に問題があったとしても責めずに、どういう方向に今後進めば良くなるかなど、色んな

問題を議論してきました。

ルールどおりの手順で作業を進めなくてはいけないことが基本であることは、課の全員が理解しているのですが、実際の作業の場面で、作業の手順を取り違えてしまうことがありました。

課員には、「現場状況を十分に認識した上で、ルールどおりに、着実に手順を踏んでやろう」という話してきました。

私は、この改革期間で個人が実感として自分が変わった、自分を変えたと認識できるようになれば、良い方向に向いているのだと思います。ですから、課員には古い自分から脱皮しろという話をよくしています。

私達としては、「改革は進んだ」という感触はあるのですが、外部から「改革の成果は？」と聞かれると、なかなか具体的に結果を示せないこともあり、難しいと感じています。ただ、改革にはゴールはなく、常に改善、進歩、発展と



田畑勇一・発電課長

成長することが重要であると感じています。

教育・訓練見直しと技術の伝承

次に発電課ですが。

田畑もんじゅの発電課の業務は、他プラントの実績等も参考に、今の体系が出来てきました。

特に重要なのは運転員の教育に関するマニュアルですが、今回の改革を機に教育・訓練の在り方について深く見直してみようと考え、それと技術の伝承についても取り上げました。

まず教育・訓練ですが、訓練計画を毎年定めます。個人ごとに実績を評価し、その結果を次に反映していくという仕方です。また、練習の在り方を改善してみたいと考えています。

具体的には、発電課には5つの班があって、各班の状況に応じた訓練プログラムを作成しようというものです。

次に技術の伝承ですが、各班には、それぞれに特色もあり、班ごとに技術の伝承が行われています。このようなノウハウ等をリスト化し、情報の共有化を図ろうとしています。

情報を共有、改善に多くの知見

品質保証室では。

櫻井 私達が見る大きな反省点は、次の3つです。

1点目は、保守管理上の不備は、かつて商業用の軽水炉でも起こっていたのに、もんじゅでも起こってしまったこと。2点目は、そうした事態がすぐに報告されず、私達も知らなかったこと。3点目は、不備の改善に長くかかってしまったこと。猛烈に反省して、対策に取り組みました。

振り返ってみれば、軽水炉で起こった事例は、もんじゅでは、きちんと仕組みがあるから起こらないとされていましたが、本当に起こらないというチェックまではしていませんでした。そこで、現場での様々な「不適合」を早く広く共有できる仕組みを作る必要があると気付きました。

また、不備の改善に時間がかかったことで、速やかに不備の改善を行う手立ての必要に迫られました。

これらの対策の一環として、それまで実施していた不適合管理のやり方自体を改善しました。不適合案件に関しては所長以下全員で情報を共有し、多くの専門的視点や経験豊かな知見を集め改善に取り組めるようにしました。「あなたが起こしたミスを他の人が起こさないためにも不適合報告書を出しましょう」という呼びかけも一つです。

これまでも不備の発覚のたびに原因を分析し対策をとってききましたが、再発してしまいました。一

不備ゼロへ日々重ねる話し合い 運転再開目指し 一步一步着実に



小林孝典・機械保修課課長代理

とが、課員のモチベーションの維持に役立っています。

それから、一緒に働いている民間企業の方たちからも提案などが増えている感じはしています。業務の改善に深い関心を持っていただけているようですね。

電気保修課では。

鈴木 課内のコミュニケーションを深めるなか、課員の表情に明るさが出てきたようです。少しずつ自信を取り戻しているのではないのでしょうか。

懇親の場への参加者も増えてきたし、そうした場で、仕事への思いや意見を熱心に表に出してくれる職員もいます。そうした雰囲気もまた、翌日の仕事につながってきているようです。

職場の中には、一時はひどく落ち込んだ雰囲気もありましたが、そこから立ち上がるには、やはりお互いの信頼関係がベースになると思います。本当に信頼しあえるというところが見えてくると、大事な時にスムーズに仕事が進められる。信頼関係や絆からは、そんな力が生じると思っています。

発電課のほうは？

田畑 運転の当直は、コミュニ

発端の職場だからこそ不備根絶を
改革を進めるなかで苦労したこ
と、あるいは悩んだことは。機械
保修課から。

小林 今回の改革は保守管理不備に端を発しています。そこで、私達はプラント安全のために保守管理をしているのですが、仕事の仕組み自体が、今否定されているような状況なのです。その点で、保守管理に当たる私達自身が、この原因を見極め、説明し、しっかりと不備を根絶やしにすることが、今一番すべきだという意識があります。

私達の仕事が否定されないように、きちんと対応していかないといけないと思っています。

電気保修課はどうですか。

鈴木 この課に異動が決まったときは、職場は大変だろうと覚悟はしてきたつもりでしたが、着任当時は想像を上回る職場の状況でした。何とか一丸となって早く、そうした状況から脱皮し、本来あるべき状態に戻していかなければいけないと感じました。そして、これからも継続して一致団結する意識を持ち続けたいと思います。

次に品質保証室ですが。

櫻井 保全・保修の作業が品質保証のルールどおり実施されていることを、私達がきちんと見ているかなければいけなかったのに、それがされていなかった。「品質保

職場に変化、表情に明るさ

改革を通して、職場にどのような変化がありましたか。

小林 機械保修課内では職員同士、よく話をするようになったという感じはしています。

当課ではチームに分かれて仕事をしています。課のトップは、まとめ役のチームリーダーとは毎日納得いくまで、作業について話し合っていますし、これに業務の担当者も加わることもあります。このように話し合っ、一人一人が作業の意義などを確認していくこ



櫻井直人・品質保証室長

がっていると感じます。

だからこそ、自分の担当職務は自分の責任できちっとやらないといけないんだと、段々そういう意識が強くなってきたという感じがしますね。

証室が、きちつと機能しなかったですね」と言われたことは、苦勞というより、ちよつとつらいところがありました。

それもあるが、品質保証室は、機能強化のために品証活動以外の業務を別の部署に移し、チェックに専念する部署に組織を再編することになりました。

運転再開へ大事なモチベーション

発電課は、運転できない状態が続いています。

田畑 長い目で見ると、もんじゅは平成7年のナトリウム漏えい事故以降、ずっと停止してしましました。この間、運転員のモチベーションを維持していくことが課題だったと考えます。

平成22年に一度、試運転が再開されましたが、その前には稼働中の他プラントに運転員を派遣し、運転中のプラントを経験させる等の準備をしつかりやり、高いモチベーションの状態を試運転を迎え

ました。その後、トラブルによりプラント停止状態を余儀なくされています。

今後、また試運転再開の見通しがついた時点で、それに向けて準備を促進し、モチベーションをさらに高めていくことが必要だと思っています。

現在は、出力運転を経験した運転員が少なくなり、心配の音が聞かれます。どのような対策をとっていますか。

田畑もんじゅは、原子炉は停止していますが、今でも設備の6割近くは動いています。ナトリウムが流れる一次系・二次系については、それなりの知識・経験を持っています。ただ、水・蒸気系などは停止中なので、この部分が課題です。

もんじゅには、色々な事象の設定ができるシミュレータという訓練設備があって、これを使って、様々なケースに応じた対応を学べます。そこでの訓練を教育計画に

敦賀本部は「敦賀事業本部」に組織再編で名称変更

原子力機構敦賀本部は、10月1日の組織再編に伴い「敦賀本部」から「敦賀事業本部」に名称を変更いたしました。

- ・ 本部長 齋藤 伸三
- ・ 本部長代理 吉田 信之

- ・ 高速増殖原型炉もんじゅ 所長 青砥 紀身
- ・もんじゅ運営計画・研究 開発センター長 家田 芳明

*

一丸となって業務運営に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



入れながら、毎年毎年、反復教育をやってきました。

あと一番大きいのは運転再開前の試運転です。水・蒸気系などの試運転経験の蓄積は運転員の大きな自信となり、その後の運転再開につながっていくと考えます。

大事な事前確認—段取り八分

保全部内の横のつながりで、改善した点、変化のあった点は。機械修課から。

小林 保全部の係担当の部署は複数あるのですが、少し統一に欠けたかなという反省があります。

そこで、今は修課計画が中心になって保守管理不備の対策などをやっているんですが、計画を立てたら、事前に各部署の代表者が

集まって、確認や改善の意見を出し合うという形になっています。作業に向けて段取り八分ということ。

向かうべき方向は、皆同じ。それを先導しコントロールしていくのが同課の役割になっています。(現在は保全管理課が担当)

電気修課は。

鈴木 今は、機械、電気の両課の代表が話しやすい関係ができてきました。保全部全体で議論すると同時に、事前に両課が気軽に相談できる良い雰囲気になりました。

措置命令解除、運転再開へ

4月にエネルギー基本計画が策定され、もんじゅの位置づけも決まりました。今後に向けて感じていることを。

鈴木 エネルギー基本計画の策定で、もんじゅの位置づけが示されたのは大きいですね。もんじゅを使った日仏の協力の話題も、現場としては一つの明るい兆しですね。

あとは、電気修課としても措置命令解除に向け、そしてその先の運転再開を目指して、目の前の昇るべき階段を確実に昇っていくしかないですね。

田畑 発電課員はプラントを運転し、発電することが使命であると考えます。措置命令が解除されて、先が明

瞭に見えてきたときに向け、運転員個々の資質を向上させ、運転再開の指示を受けたら的確に運転操作が出来る体制を作っておくことが重要と考えます。

品質保証室の櫻井さんは。

櫻井 個人的な思いですが、運転再開が1年遅れると、その間に、今までもんじゅで一生懸命頑張ってきた人達のうち、ある数の職員が定年を迎え退職します。遅れば遅れるほど、そうした仲間が増えていきます。そうしたことも併せ考えると、もんじゅの運転成果を少しでも早く見てみたいですね。そのためにも運転再開に向けて頑張ります。

機械修課の小林さんは。

小林 この先、集中改革期間は終えても、もんじゅは今後も日常的に改革を行います。

もんじゅの当面の課題は、措置命令の解除。措置命令で試運転再開への活動が禁じられています。安全を高める取り組みは運転再開後に生かされるので、まずは、解除に向けて全力を尽くすことですね。

また、措置命令解除後は、もんじゅの新しい規制基準が検討されます。新基準に対応するのは、軽水炉よりハードルがもっと高いはずで、それをこなさないと運転再開にたどり着けません。職員全員が一歩一歩、着実に目標に進むことですね。

*この記事は集中改革1年経過前の取材を基に構成しました。

木ノ芽古道

木ノ芽峠を越えて敦賀と今庄(南越前町)を結ぶ道は、古代から中世にかけての重要な道でした。その後も近代になるまで多くの人や荷、文化が行きかった「木ノ芽古道」を訪ねました。

■今庄く敦賀の最短路

嶺南と嶺北を結ぶ古代の北陸官道は、当初、敦賀から東浦の海岸沿いの五幡などを經由。山中峠を越えて今庄に達するルートをとっていました。

その後、平安初期の天長7年(830)に木ノ芽峠(628m)越えの道が上毛野陸奥公によって開かれたと言います。木ノ芽峠越えは山中峠より高く険しい道でしたが、敦賀から今庄へ抜ける最短

路として選ばれたと見られています。

さらに信長時代の天正6年(1578)、柴田勝家が今庄から直接近江に抜ける栃ノ木峠越え(北国街道)を改修。以後、このルートが北陸道の幹線となりました。木ノ芽峠越えも利用されてきました。

■木ノ芽古道を敦賀に下る

敦賀の新保のバス停から木ノ芽峠までは約2.6kmの登りですが、峠には今庄側から今庄365スキーマ場内の道を登っても行くことができます。登り詰めると言奈地藏の直下の駐車場に至ります。今



峠から暫くは急坂が続く

回は言奈地藏からスタートし、峠を敦賀側に下ってみました。

■道元禅師の別れ

地藏の前から平坦な道を進むと峠に至り、石畳と茅ぶきの家が見えてきます。その向かいには道元禅師の碑が建っています。

永平寺を開山した禅師が建長5年(1253)、病を得て京に帰るため永平寺を出発。この峠で送ってきた弟子と別れました。その折、この峠で「草の葉に首送せる身の木部山 雲に道ある心

地こそすれ」の歌を詠みました。禅師は京到着後間もなく54歳で没しました。

■古戦場―信長も

木ノ芽峠一帯は、敦賀から府中(越前市)へ抜ける北陸道の関門

で、古くから戦略上重要視されてきました。山頂付近の峠を挟んだ屋根筋に城跡群が今も残ります。天正3年(1575)には、信長軍が10万余の軍勢で越前入り、木ノ芽峠で戦い越前の一向一揆を平定しています。

■つづら折りの急坂

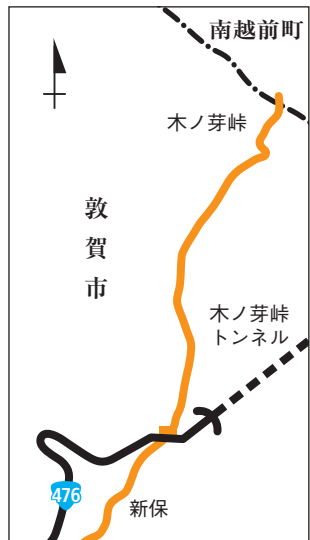
明治11年、明治天皇は北陸巡幸の折、この峠を越えて敦賀入りされました。峠を下つてすぐに「明治天皇御膳水」の碑が立つ水場があります。

ここから暫くは谷あいの急な下り、つづら折りが続きます。道幅は一人が通れるほど。時折沢水の流れを越えたり、細い川筋に並行するところも。下流では木ノ芽川となつていくようです。

■休み石

坂が少し緩くなったところで、腰かけるのに具合の良さそうな石

休み石(腰掛け石)
⑤と説明板の図⑤



がいくつか並んでいました。説明板には「休み石(腰掛け石)」とあります。かつて多くの荷が人の背に負われ運ばれましたが、荷を背にと置かれた石とのことです。

■峠越えに難渋した紫式部

そこから少し下ると平安時代の紫式部の詠んだ歌を書いた説明板が立っています。式部は越前国司となった父に従い、京から今の越前市に下りましたが、長徳3年(997)、越前から京へ帰る際に、この峠で詠んだ詞書と歌を記しています。

都の方へとて帰る山越えけるに、よび坂といふなる所の、いとわりなきかけちに興もかきわづらふをおそろしと思ふに猿の木ノ葉の中よりいと多く出で来たれば (次ページへ)



言奈地藏から峠に向かう



御膳水



道元禅師の碑



紫式部の歌の説明板

猿もなほ遠方人の声かはせ
われ越しわぶるたこの呼坂

下りも中間辺りで爪描き地蔵に出会えます。目印の説明板付近で道なりに左折して下らず、山肌に沿って右手に回り込むと谷川があり、対岸に大きな岩があります。

説明板によれば若越八十八ヶ所第十二番の札所で「木ノ芽中坂地蔵尊」と称し、「苔むした岩の上の方に、高さ七〇センチほどの、蓮台に乗った地蔵菩薩立像が、腰から上は薄肉彫りで、下は線彫りで描かれています」とのこと。

の爪描き地蔵さんと呼ばれているとも記され、次の卸詠歌を紹介しています。

春雨や木の芽中坂地蔵尊
迷うわが身を引き上げてたべ

■六字名号岩―南無阿弥陀仏

そこからほんの少し下ると、円球を斜めに半分に切ったような形の大きな岩が道の右手に見えてきます。これが六字名号岩。道とは反対側（裏側）に文字が彫られているので見落とさないよう。

文字は六字名号の「南無阿弥陀仏」。その下に「天下太平」と読める字も。道を下りて、岩の背後に回って見るようになります。

■柵田の跡

道は、さらに勾配を緩くし、足も軽く感じます。次第に杉の木が目立ち始め、人の暮らしの匂いを感じられ始めます。杉木立の向こう、左手に石垣が垣間見えてきま

した。石垣は奥に向かって二段、三段とあり、柵田の跡だそうです。

■蓮如上人は吉崎へ

やがて視界が大きく開け、国道476号に出ました。国道に面して車が何台か止まれるほどの空き地があり、絵地図入りの木ノ芽古道の説明板が立っています。近くには「親鸞聖人ハ越後ノ国国府へ 蓮如上人は越前ノ国吉崎へ」と刻んだ新しい碑があります。

毎年春、吉崎御坊（あわら市）での蓮如上人の御忌法要に向け、上人の肖像画「御影像」を輿に載せて、京都東本願寺から吉崎へ道

中をしますが、御影像は木ノ芽峠の難所を越していくそうです。

■新保へ下って

木ノ芽峠からの道は、さらに新保の集落へと続くのですが、国道476号の整備で分断されました。現在は、この空き地から国道に面して右手にある階段を下りると国道をくぐる道があり、反対側に抜けることができます。先に進むと木ノ芽古道のもう一つの説明板が立っていました。

■水戸浪士の本陣―新保陣屋

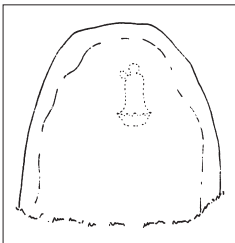
新保には敦賀市文化財の新保陣屋（武田耕雲齋本陣跡）があります。この建物は、当時、問屋だった家の屋敷の一部で、規模は小さ

近づくにつれ、説明板が国道をくぐると、ここへ出る

この書院造。

幕末、天狗党と呼ばれた武田耕雲齋ら水戸浪士の一行は、水戸からはるばる京を目指し、山越えを重ねて越前入り。八百余名が木ノ芽峠を越えて元治元年（1864）12月、新保に到着しましたが、ここで幕府軍に下り、後に敦賀の来迎寺野で大勢が処刑されています。

耕雲齋が陣を取ったのがこの本陣で、浪士らの降伏に際し幕府軍の先陣を務めた加賀藩の使者と会談を行ったのもこの書院でした。



弘法の爪描き地蔵を刻む岩⑥と説明板にある図①



▲六字名号の彫られた岩（岩の右側に文字がある）



岩に彫られた六字名号



柵田の跡



蓮如上人の親鸞聖人の碑



▲新保の集落近づくにつれ、説明板が国道をくぐると、ここへ出る



水戸浪士ゆかりの新保陣屋